

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

金融庁の「税制改正要望」

Q : このたび、金融庁が「平成15年度 税制改正要望」というものを発表したそうですが、どのような内容ですか。

A : 証券市場の活性化するためには個人投資家の参入を促進する必要があるとの観点から、税制上の優遇措置を求めています。

【解説】

金融庁のホームページに「平成15年度 税制改正要望」が掲載されました。「証券市場の改革をする税制」「金融・証券システムの安定化を促進する税制」「保険等に係る要望事項」の3点に分けて要望がまとめられています。

<http://www.fsa.go.jp/news/newsj/14/sonota/f-20020829-2.html>

「証券市場の改革をする税制」では、個人投資家が証券市場に参入しやすくなるように、(1)今のところ時限措置とされている「100万円の特別控除」と「10%の軽減税率」の適用期間を延長すること、(2)少額配当の申告不要の限度額の引上げること、(3)所得税の配当控除制度を拡充すること、(4)株式などに限定されている「特定口座」の対象商品を株式投資信託や株式先物・オプションなどにも拡大すること、などの優遇措置を求めています。

また、「保険等に係る要望事項」では、所得税の生命保険料控除・損害保険料控除や相続税の生命保険金の非課税限度額の拡大などの優遇税制を求めています。

